



介護離職を 「させない・しない」ために

皆で作る清田区の地域包括ケアシステム
～仕事と介護を両立できる社会の実現を目指して～

高齢化社会を迎えて、今や「介護」は働き盛り世代の欠かせない話題となっています。「誰もがいつかは巡りくること」とは分かっていますが、実際の生活の中に介護が入ってくると生活のリズムは少し変わってきます。過去1年間で前職を「介護・看護」を理由に離職した人がおよそ10万人います。介護離職した人のアンケートでは「経済面・精神面・体力面において、負担感が増した」との報告があります。仕事と介護との両立、介護と子育ても同時に行うダブルケアを行っている人もいる中で、それらを両立させかつ「自身の生活を安定したものにするにはどうしたら良いか」と多くの人が悩んでいます。

今回、札幌弁護士会 高齢者障害者支援委員の石塚弁護士から介護離職の現状や備えておきたい知識などをお話いただきます。清田区で高齢者を支える皆様とこの問題の現状を理解し、どの世代においても住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の形成について、支援者として、また、我がこととして学び、考える機会としたいと思います。

日時：12月11日（水） 18:30～20:15

場所：清田区役所3階 大会議室



講師：石塚 慶如 弁護士

（ゆいと法律事務所）

（介護新聞にて「事例でわかりやすく解説 弁護士との連携」を連載）

定員：100名

参加費：無料

申込み：申込書を12/6午前中までにFAX
(011-888-1718)

【主催】

札幌市清田区在宅ケア連絡会

札幌市介護支援専門員協議会清田支部

札幌市清田区第1・第2地域包括支援センター



011-888-1718

FAX送信票

【送信先】札幌市清田区第1地域包括支援センター 高谷 行

2019年 月 日

送信者

介護離職を「させない・しない」ために（12月11日） 参加申込書

事業所名（連絡先）	☎	
参加者名		

12月6日（金）午前中までに、送信をお願いします。